

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目					評価理由	
基本方針	基本的方向				評価	拡充	継続	縮小	段階的廃止		廃止
1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成	社会的自立に向けたキャリア形成の支援	1 小学校特色ある学校づくり事業	各学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図る。	知・徳・体の調和を生かしながら、児童に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開する。広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通して、児童に夢をいだけさせる。 ＜事業数＞ ・61事業実施	1次評価		○			それぞれの学校で、ふるさとの豊かな自然や伝統文化、そこに暮らしている人々との触れ合いを通して、あさごの良さを知り、それを発信し、次代に伝えていける児童生徒の育成を図るために必要な事業である。	
		2 中学校特色ある学校づくり事業		知・徳・体の調和を生かしながら、生徒に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開する。広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通して、生徒に夢をいだけさせる。 ＜事業数＞ ・14事業	1次評価		○			それぞれの学校で、ふるさとの豊かな自然や伝統文化、そこに暮らしている人々との触れ合いを通して、あさごの良さを知り、それを発信し、次代に伝えていける児童生徒の育成を図るために必要な事業である。	
	兵庫型「体験教育の推進」	3 わくわくオーケストラ教室事業		芸術文化に親しむ機会の少ない中学生に、学校教育の中で本格的な楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心を育み、豊かな情操や感性を身に付けた人材の育成を図ることとする。	西宮にある本格的な舞台芸術の創造拠点「兵庫県立芸術文化センター」において、県下全中学1年生を対象にクラシックの名曲を、生のオーケストラの演奏を聴く体験活動である。	1次評価		○			朝来市教育振興基本計画の基本理念「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」に寄与する事業であり、将来にわたって故郷を大切に思う心を育む有効な事業である。地域人材を活用し、赤ちゃん教室の開催や農業体験、歴史文化の講演を開催することにより、地域の活性化や生きがいづくりにも寄与している。
						2次評価		○			本格的な芸術文化に触れる機会として有効な事業である。
	グローバル化に対応した教育の推進	英語教育強化地域拠点事業	令和2年度の新学期指導要領を見据え、市内小学校の統一した外国語教育の調整と指導力向上を支援する。	・研究内容の普及活動を地域人材を活用して実施(市内全小学校への講師派遣) ・朝来市内の小学校に教材を整備し、統一した教育方法を導入 ・フオニクス指導を実施 ・大学教授による研修会を開催 ・英語教職員、ALT、地域人材等が連携 ・小3～4年生は、外国語活動を継続:週1コマ【先行実施】 ・小6～6年生は、教科型の教育課程を継続実施:週2コマ【先行実施】 ・主体的、対話的で深い学びを取り入れた授業を展開 ・GTEC(英語技能測定試験)受験によって英語能力を測定(市内全中学校第2学年)	1次評価		○			文科科学省より平成26年度から平成29年度の4年間の指定をうけ、研究課題に取り組み、平成30年度から先行実施した。令和2年度からの次期学習指導要領へのスムーズな実施にむけて、継続して取り組んだ。英語教育への関心が高まり、英語検定の受検率の向上にもつながっている。	
					2次評価		○			新たな学習指導要領における令和2年度からの小学校での外国語教育の導入に向け、事業を拡充する。必要な地域人材の確保と学校の気運醸成を図ること。	
グローバル化に対応した教育の推進	英語指導助手設置事業	グローバル社会に生きる児童生徒に国際感覚を身につけさせる。また、外国語に触れ、異文化を理解させることにより豊かな人間性をほぐし、国際理解教育の基盤となる外国語によるコミュニケーション力を身につけることに寄与する。	市が雇用するALT(8名)を招致し、市内の各小・中学校、市立幼・こども園へ派遣する。 ①ALT連絡会の開催(月1回、各ALTが講師となり、研修会を開催した。) ②ALT来日・帰国に関する手続き(平成30年度は4人の異動があった。) ③ALT住居等の生活環境整備(随時) ④新規ALTの招致要望(年1回) ⑤生野高等学校魅力化事業実行委員会との事業実施(英語合宿、英語クリスマスイベントへ参加した。)	1次評価		○			グローバル社会の中で、英語は必要不可欠なため、幼児期より英語に触れる機会を増やすことは、非常に大切である。すぐに結果が表れるものではないため、早期に事業を実施することが肝要である。また、幼児・児童・生徒と切れ目なく事業を継続することで、よりスムーズな英語習得の効果やコミュニケーション能力の向上につながると期待できる。今後も現状の人数と時数を維持しながら、こども園と小学校の連携を強化し、事業を継続する。		
				2次評価		○			1次評価のとおり継続する。		
グローバル化に対応した教育の推進	英語教育強化支援事業	朝来市連合国際交流協会と連携し、市内中学校の生徒に生の英語に触れる機会を提供するとともに、異文化交流による国際理解を推進し、生徒の英語能力の向上とグローバル社会に対応する人材の育成を図る。	■アメリカ中学生受入事業 【受入期間・人数】 マウントテーパー中学校 (4月17日～4月30日) 生徒42名・引率10名 シャヘイラムバレー中学校 (5月13日～5月20日) 生徒16名・引率3名 ホームステイ・学校交流・市内見学 ■市内中学生のアメリカ派遣事業として市立中学生から応募を募り、アメリカオレゴン州に派遣した。 【派遣期間】 平成30年8月1日～8月7日 【派遣人数】 市立中学生27名 引率8名 【派遣先】 アメリカ オレゴン州 ＜ニューバーグ市・ポートランド市＞ 【内容】 ①英会話実地研修 ②市立中学生 ＜シャヘイラムバレー校・マウントテーパー校＞との交流 ③ホームステイ ④ホストファミリーとの異文化体験 ・各校にて派遣された生徒による報告会を開催し、これにより他の生徒にも成果を還元する。 また、全体報告会として、交流協会員に対して成果を報告した。	1次評価		○			中学校生徒に生の英語に触れる機会と、異文化交流による国際理解を推進、生徒の英語能力の向上とグローバル社会に対応する人材の育成を図れており、保護者からも好評を得ている。今後においても必要な事業であり、継続実施が望まれる。		
				2次評価		○			1次評価のとおり継続する。補助金評価の結果を反映させること。		

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

2 「生きる力」を育む教育の推進	「確かな学力」の育成	7 教職員研修事業	教職員の研修と教育に関する調査研究を行い、教職員の資質向上を図る。今日的な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、授業のユニバーサルデザイン化をはじめとした授業実践力を向上させる教育研修を実施する。	朝来市教育研修所を設置し、教員の資質を向上させるため研修の機会を設けた。市内の教職員全員がそれぞれの課題や担当に応じて研修に努めた。 ■教育研修会：講師 兵庫教育大学教授 小西哲也氏 「地域とともにある学校の実現」～人は人を浴びて人になる～ ■ミドルリーダー研修会：講師 兵庫教育大学准教授 小倉裕史氏 「教員に求められる資質や職務の遂行について」(対象：30代・40代指定年齢の小・中学校教員) ■指定校研修：糸井こども園・東河こども園・竹田小学校 ■指定グループ研修：糸井小学校・梁瀬小学校・梁瀬中学校 ■職種別・課題別研修：校長部会・学校栄養職員部会・養護教諭部会・事務職員部会 ■授業のユニバーサルデザイン化事業：中尾繁樹関西国際大学教授を招へいし、市内小・中学校にてアセスメントや授業研究等の研修会を実施。 ■道徳教育実践研究事業：梁瀬中学校・梁瀬小学校	1次評価	○			教職員の資質向上や技術習得を図るには、教育に生かすための研修事業が必要不可欠である。地公法、教育公務員特別法等で教育公務員の研修実施の拡充に努めることが求められている。これまでの実績を基に、これまで以上に教職員に資質向上に向けた、効果的な研修事業を実施していく。
		8 あさがんがばりタイム事業	基礎・基本や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力や「こたばの力」の向上等、学校への重点的な支援など、さらなる学力向上を目的とする。	全国学力・学習状況調査結果の分析・検証に基づき、学力向上に向けて、小・中学校において、地域人材を活用した放課後の学力向上方策の取り組みを行った。	1次評価	○		地域人材の協力による学力向上の取り組み。学習習慣の取り組みや児童生徒の積極性も養う。	
	「豊かな心」の育成	9 学校音楽祭開催事業	朝来市の小学生が一堂に会し、日頃の音楽活動を発表しあうことにより、相互の感性を磨き、生涯を通して音楽を愛好する心豊かな児童の育成を目指す。また、地域ならではの内容で発表を行うことにより、ふるさとを愛する「あさがんこ」を育成する。	・音楽祭開催のための学校担当者との打合せ会を実施する。 ・打合せ会での決定内容に基づき、各種準備物、児童輸送のためのバス手配等を行う。 ・和田山ジュビターホールにて小学校9校及び和田山特別支援学校の児童参加のもと音楽祭を開催した。	1次評価	○		音楽に触れ、互いの活動を発表しあうことにより、市内学校の一体感と相互の感性を磨くという目的を果たしており、情操教育推進のため継続実施の必要がある。	
		10 子ども子育て支援計画策定事業	・子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法)が平成24年8月22日に公布され、すべての子どもの良質な成長環境の保障及び子ども・子育て家庭を社会全体で支援するための新制度が平成27年度からスタートしている。新制度をさらに計画的に推進するため策定を義務付けられている「朝来市子ども・子育て支援事業計画」の見直し策定することにより、今後5年間「質の高い学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「家庭における養育支援の充実」等、必要な確保方策を推進する。計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しすることにより、朝来市における子育て支援を充実する。	・平成27年度に制定した子ども子育て支援事業計画の進行管理 ・現在の計画は平成31年度までの5か年計画のため、次期第2期計画策定に向けたアンケート結果をもとに、適宜子ども子育て会議を開催し、必要とされる子育て支援の量の見込み及び確保方策について検討を行い、第2期子ども子育て支援事業計画を策定する。	1次評価	○		・計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しを行い、朝来市における子育て支援を充実するため継続とする。	
	管外保育所委託事業	11	・保護者の勤務地が市外にあるなどの理由で、朝来市外の保育施設の利用を希望された場合、当該市町村と広域入所に係る協議を行い、保育ニーズに対応できるよう調整を行う。	・保護者の勤務地が市外にある等の理由により、市外にある保育園等へ広域入所を希望された保護者及び乳幼児に対し支給認定申請及び入所申込を朝来市で行った。 ・希望する広域入所保育園等がある市町村と協議をし、保育施設が利用できるよう調整した。(委託協議) ・委託先が公立施設については、当該市町村が定める公定価格に基づき、給付費を支払った(年度末に支払)。 ・委託先が私立施設については、国が定める公定価格単価表に基づき、地域区分・入所人員・年齢等に応じて、特定教育・保育に要する費用を算定し、保育所には「委託費」、認定こども園には「給付費」として、支払った。(当月分を、毎月25日を目途に支払) ・公定価格単価表から国基準保育料を差し引いた額の1/2が国庫負担金、1/4が県費負担金(子どものための教育・保育給付費)として補てんされ、残り1/4については市の負担。【委託先が私立施設の場合のみ】	1次評価	○		・広域入所は年度によって利用者数が増減するが、市外の保育施設の利用希望にこたえるため継続とする。	
		12 私立保育所・こども園障害児保育支援事業	・集団生活が可能な障害児の受け入れを円滑に推進し、当該障害児の福祉の増進を図る。 ・障害児を受け入れている私立保育園に対し保育士人件費相当分の補助金を支出し私立保育園の運営を支援する。	・集団生活が可能な障害児の受け入れをし、かつ加配保育士を配置した私立保育園・こども園に対し補助金を交付するもの。 1 障害児保育の対象児童は特別児童扶養手当受給者。 2 障害児加配保育士一人当たり月額100,000円の補助。 3 対象施設(障害児数=加配保育士数) ひまわり保育園、やなせこども園、照福こども園 ※朝来市保育所等運営補助金交付要綱に基づく	1次評価	○		加配の職員数は支援をひつようとする子どもの人数により変動するが、子どもの保育・教育を積極的に実施する民間こども園・保育園の負担軽減のため継続実施する。	
					2次評価	○		1次評価のとおり継続する。補助金評価の結果を反映させること。	
					2次評価	○		1次評価のとおり継続実施する。	

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

幼児期の教育の充実	13	・民間保育所等の安定経営と延長保育事業の支援対象事業に積極的に取り組む民間保育所に対して、保育内容・保育環境の充実を図る。	○負担金及び交付金 【運営改善事業補助金】 ・市内民間こども園等6施設に補助。 1 事務費補助分として、定員数×1,000円×運営月数 2 事業費加算分として、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の別表に掲げる対象事業のうち、 実施事業数×年額100,000円 別表の対象事業 ・保育所地域活動事業：6園(ひまわり、枚田みのり、めばえのいやなせ、あわが、照福) ・延長保育促進事業：6園(ひまわり、枚田みのり、めばえのいやなせ、あわが、照福) ・一時預り事業：6園(ひまわり、枚田みのり、めばえのいやなせ、あわが、照福) ・地域子育て支援拠点事業：4園(ひまわり、枚田みのり、やなせ、照福) ・障害児保育事業：3園(ひまわり、照福、あわが) ・病児・病後児保育事業：1園、1施設(枚田みのり、クリニックよしだ) ・利用者支援事業：2園(枚田みのり、照福) 3 看護師を配置した場合、看護師配置加算分として、月額65,000円×配置月数 ただし、病児・病後児保育事業を実施の場合は除く。(枚田みのり保育園) 【施設環境整備補助金(ひまわりこども園) ○備品購入費 AED(自動体外式除細動器)×6園(6セット)	1次評価	○			・民間こども園・保育所の運営の見通しや事業の実施状況、実施計画等の把握に努め、各園の安定経営と保育内容・保育環境の充実を図る為に継続実施する。
			2次評価	○			一次評価のとおり継続する。 補助金評価の結果を反映させること。	
	14	・こども園の障害児及び発達障害児等について介助員を配置し、障害児等の発育を促す。	・発達障害等、介助が必要な乳幼児の保育を実施するための人材の確保。 ・学びのサポーターが必要なこども園等に対し嘱託職員(介助員)、パート職員を配置	1次評価	○			・こども園の障害児及び発達障害児等について介助員を配置し、子どもの個別支援の充実や、集団生活への順応を促進するために継続実施する。
15	幼保一元化施設整備事業	就学前の乳幼児を対象に、幼稚園・保育所という施設で分け隔てすることなく、施設を一元化し運営する「認定こども園」整備は一段落したが、更に一貫した教育・保育を行い、スムーズな就学を迎えられるよう、こども園化した施設環境の整備・充実を行う。	1次評価	○			教育・保育の一貫の実施によりスムーズに小学校就学へ繋ぐことができるため、こども園化した施設環境の整備・充実には継続する必要がある。	
			2次評価	○			子育て環境の充実を図るため、認定こども園の施設環境の整備・支援を継続して実施する必要がある。	
特別支援教育の充実	16	情緒不安定及び肢体不自由により特別な支援を必要とする児童の安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進等、就学支援体制の充実を図るため、学びのサポーターを配置する。	■学びのサポーターの配置等 平成30年度配置人数…19人 (学校看護師2人含まない) ■実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な児童に対し、担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行う。 ・装具を着用している生徒やアレルギー対応の児童の身体的安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行う。 ・集団生活に入りにくい児童に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行う。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートの様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握する。 ・学びのサポーター研修を実施し、児童への支援の手法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	1次評価	○			支援を必要とする児童は様々な実態があり、サポーターの支援は大きい。発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する児童へのサポートも年々増えている。よりきめ細かな支援を行うために事業の継続が必要である。
			2次評価	○			1次評価のとおり継続実施する。	
	17	情緒不安定及び肢体不自由により特別な支援を必要とする生徒の安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進等、就学支援体制の充実を図るため、学びのサポーターを配置する。	■学びのサポーターの配置等 平成30年度配置人数…6人 ■実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な生徒に対し、教科担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行う。 ・装具を着用している生徒やアレルギー対応の生徒の身体的安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行う。 ・集団生活に入りにくい生徒に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行う。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートの様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握する。 ・学びのサポーター研修を実施し、生徒への支援の手法や実態把握について専門性を高める研修を行った。	1次評価	○			支援を必要とする生徒の主な実態 ・ADHDの診断を受け教師の指示の理解に対して支援の必要な生徒がいる。 ・人とのかわりが難しく、一言の行動がとりにくく、教室に入りづらい生徒がいる。 ・一斉学習の中で指示や作業内容が理解がしにくく学力不振につながる生徒がいる。 このように様々な実態があり、サポーターの支援は大きい。発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する生徒へのサポートも年々増えている。よりきめ細かな支援を行うために事業の継続が必要である。
		2次評価	○			1次評価のとおり継続する。		

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	18	子どもたちは地域の宝であるとの認識のもと、子どもに関わる全ての地域住民が一体となって子どもたちを育む一つの形として、コミュニティスクール「学校運営協議会制度」を活用し、学校、保護者そして地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目指す。	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会において、学校運営基本方針の承認や、教育活動などについて意見交換を行うことで保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる。広報誌を発行し、地域に向けて情報を積極的に発信する。	1次評価		○		令和2年度の市内小中学校への設置に向けて、協議や研修会を実施した。
		2次評価				地域住民や保護者の学校運営への参画を促し、地域とともにある学校づくりを目指す。			
	小学校整備事業	19	市内小学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■市内小学校の改修希望箇所調査 ■市内小学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注 <ul style="list-style-type: none"> ・中川小 校庭芝生撤去工事 ・竹田小 放送機器入替え工事 ・枚田小 プール改修工事 ・大蔵・竹田・梁瀬・山口小 ブロック塀改修工事 ・その他工事 	1次評価		○		児童が安全安心に学校生活を送れるよう教育環境の改善に取り組んでいる。
		2次評価					今後も計画的に継続して実施する。		
	中学校整備事業	20	市内中学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■市内中学校の改修希望箇所調査 ■市内中学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注 <ul style="list-style-type: none"> ・生野・梁瀬・朝来中 特別教室空調設備整備工事設計業務 ・梁瀬中 体育館雨漏り改修工事 ・生野中 ブロック塀改修工事 ・その他工事 	1次評価		○		生徒が安全安心に学校生活を送れるよう教育環境の改善に取り組んでいる。
		2次評価					今後も計画的に継続して実施する。		
	小学校教育振興事業	21	小学校が創意工夫し、特色を生かして教育活動を展開するために必要な環境整備を図る。	市立小学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入。 ICT環境の整備 ・理科算数振興備品購入(3校分) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・校務支援システムリース(H30.1～R4.12) ・校務用センターサーバーリース(H29.11～R4.10)	1次評価		○		令和2年度からの新学習指導要領の実施に向けて、ICTの環境整備について、市内小中学校の教職員によりICT環境整備検討委員会を組織し研究を実施。令和元年ICT機器導入への準備を行った。
		2次評価					ICT機器を使用したプログラミング教育により、これからの社会に対応する人材づくり、将来の朝来市に貢献できる人材づくりを目指している。		
	中学校教育振興事業	22	学校が創意工夫し、特色を生かして教育活動を展開するために必要な環境整備を図る。	市立中学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入。 ICT環境の整備を実施。 ・理科算数振興備品購入(1校分) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・校務支援システムリース(H30.1～R4.12) ・校務用センターサーバーリース(H29.11～R4.10)	1次評価		○		令和3年度からの新学習指導要領の実施に向けて、ICTの環境整備について、市内小中学校の教職員によりICT環境整備検討委員会を組織し研究を実施。令和元年ICT機器導入への準備を行った。
		2次評価					ICT機器を使用したプログラミング教育により、これからの社会に対応する人材づくり、将来の朝来市に貢献できる人材づくりを目指している。		
	梁瀬小学校屋内運動場大規模改造事業	23	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改造改造工事を行い、教育環境の充実を図る。	梁瀬小学校の屋内運動場は、昭和57年度建築後、36年が経過し老朽化が目立つことから、大規模改造工事を行い、教育環境の向上を図る。 ■スケジュール 平成29年度 建物調査 平成30年度 設計 平成31年度 工事 ■屋内運動場面積 1,305㎡	1次評価		○		次年度の大規模改造工事に向けた設計を実施。
		2次評価					1次評価のとおり継続実施する。		
	朝来中学校防球フェンス設置事業(繰越分)	24	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改造改造工事を行い、教育環境の充実を図る。	平成29年10月22日の台風21号の強風により朝来中学校グラウンド西側に設置の防球フェンスの支柱が13本のうち6本が傾き、道路を挟んで民家もあり倒れると民家や電線にも被害を及ぼすことから、応急処置を施し、防球フェンスの設置工事を実施した。 ・W56m×H10m ・工期：平成30年2月1日～平成30年4月27日	1次評価			○	工事完了のため
		2次評価					○	工事完了のため	

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

生涯を通じた学びの機会・場の充実	25	社会教育委員会を設置し、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことにより、社会教育に関する助言を教育委員会に対して行う。 青少年問題協議会を開催し、各種団体の意見交換・相互連携を図っていく。 青い鳥学級を開催し、視覚障害者の生涯学習の機会の提供や社会参加の促進を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員会の開催…4回 社会教育に関する諸計画の立案 青少年問題協議会の開催…0回 (大雨警報発令により中止) 青少年の指導育成、保護及び強制に関する施策について協議団体、機関における取組みについての意見交換 青い鳥学級の開設…3回 体験学習、管外研修、意見交換 	1次評価	○			<ul style="list-style-type: none"> 社会教育法により設置される社会教育委員については、今後、導入予定であるコミュニティスクール事業に積極的に関わってもらう。 青少年問題協議会が年1回の開催で情報交換のみで終わっているため、関係団体が連携した活動となるよう対応を図る。
	26	生涯学習推進員の配置等により、地域における自主的な生涯学習活動を促進し、学習成果を活かした活力ある地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■各地区における、防犯パトロールをはじめ、生涯学習を推進するための各種事業の開催 ・パトロール (生野4回、和田山4回、山東5回、朝来3回) ・生涯学習推進員全体会(研修会)の開催(1回) ・ラジオ体操の普及(延べ4回) ・生涯学習講演会の開催(1回) ・生涯学習推進員活動広報発行(1回) 	1次評価	○		<ul style="list-style-type: none"> 推進員制度については、課題のとおり推薦が困難な状況にある区が出てきている。一方で各自治協では様々な生涯学習活動が取り組まれており、専門部会を設けている自治協もある中で、自治協が取り組む生涯学習活動への支援の要望の声も上がりつつあることから、現在の制度を見直していく段階にある。 	
	27	同和事業を重要な柱とした人権教育を図るため、地域・学校・家庭・行政連携して学級を開設する。 学級生には、差別を見抜く負けない意識を考えさせ、たくましく生きる力を養い、自分の故郷の誇りを持ち、地域の方とともにこころ豊かな社会づくりをすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象とした、あすなる学級・希望学級の開設 	1次評価	○		<ul style="list-style-type: none"> 現在は、地域・学校・市が連携し、同和学習がしやすい体制のもと、児童・生徒への学習は絶え間なく行うことで、より強い心を持ち適切に行動できるようになるため継続する。 	
	28	新成人の門出を祝う式典に際し、若者が自ら企画運営する成人のつどいを開催することにより、成人教育の一環として社会参加への自覚を高め、「ふるさと朝来市」を再認識する機会を作っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 新成人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)の有志による実行委員会の開催 4回 実行委員16名(成人のつどいの企画・運営について検討) 成人のつどい(平成31年1月13日)の運営(新成人参加 273名) お笑いライブ、あの人は今!? 卒業文集インタビュー・クイズを実施 	1次評価	○		<ul style="list-style-type: none"> 新成人の社会参加への自覚を高めるとともに、「ふるさと朝来市」を再認識する人材育成の場として継続実施していく。成人のつどいの実行委員の募集方法や企画内容等については検討が必要である。 	
	29	<ul style="list-style-type: none"> 活動を通して、クラシック音楽に触れる機会を提供することで、子どもたちの好奇心や夢を育み、青少年の健全育成を図る。 小中学生団員と高校生団員、大学生や社会人との異年齢の団員同士が教え学び合うなどの相互人材育成システムの構築を図る。 市外在住の元団員の市内へのリターンにより地域の活性化を図る。 市民にとって身近な音楽文化としてのクラシック音楽の普及振興を図る。 市内を中心とした但馬全域でのオーケストラ事業の展開を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の人材育成の場として活動を行う。週2回(火・土)の定期練習では、先輩の団員がリーダーとなって後輩の指導を行い、それを指導員(教職員)が補助するという形態をとっている。 定期練習(毎週) <ul style="list-style-type: none"> ・火曜日(18:30～20:00) ・土曜日(15:00～17:00) 強化練習 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季(8月4・5日)、春季(3月30・31日) 演奏活動 <ul style="list-style-type: none"> ・定期演奏会(11月17日) ・成人式オープニング演奏(1月) ・入団式、春のコンサート(2月16日) ・市内こども園等において演奏会(8月7日・18日) 	1次評価	○		<ul style="list-style-type: none"> 全国的にも特徴的な朝来市独自の青少年育成事業として県内外からも非常に高い評価を受けている。今後も演奏回数を増やし、市内に音楽文化の振興を図っていく。 	
	29			2次評価	○		<ul style="list-style-type: none"> 全国的にも特徴的な朝来市独自の青少年育成事業として県内外からも非常に高い評価を受けている。今後も演奏回数を増やし、市内に音楽文化の振興を図っていく。 	

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成	30 図書館運営管理事業	・公共図書館として市民に広く図書や情報を提供する。 ・生涯学習を支える拠点施設となるよう、図書館資料を適切に整備するとともに、快適で利用しやすい図書館環境を維持する。	・資料の収集、保存 (蔵書冊数 222,517冊、登録者数 19,329人、開館日数 292日) ・資料の貸出、返却 (貸出冊数 176,398冊、利用者数 36,866人、来館者数 107,103人、予約 件数 8,305件) ・レファレンスサービス(1,428件) ・館内、館外のおはなし会の実施(館内:227回 1,789人、館外127回 6,470人) ・ブックリスト配布等による読書案内 (年3回・幼児、1・2年、3・4年、5・6年、中学) ・ブックトーク(出前授業)(6回) ・ブックスタート(8か月児とその保護者対象)(230人) ・としょかんまつり等各種行事の開催 (工作会 7月、としょかんまつり・星空観望会 8月、読書ボランティア研修会 3月ほか) ・施設の維持管理	1次評価					・新規登録者及び継続利用者の利用促進のための図書館の利用啓発、また新たに広域連携(福山市・丹波市等)などを図りながら、生涯学習の重要な拠点として継続する。			
				2次評価					一次評価のとおり継続する。 広域連携の一層の促進と図書内容の充実に注力すること。			
	31 図書館整備事業	・和田山図書館、あさご森の図書館において、快適で利用しやすい図書館環境の維持管理を行う。	・空調機点検、整備保守点検 ・高圧変圧器取替工事	1次評価					施設の老朽化に伴い、維持管理計画を策定し、計画的な施設管理を行っていく必要がある。			
				2次評価					施設の老朽化のため、計画的な施設管理を行う必要がある。			
	32 文化財保護調査・啓発事業	歴史文化遺産は、地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝え、住民の誇りや愛着心を高めるものである。市内の貴重な史跡、建造物、近代化遺産、天然記念物、民俗芸能など様々な歴史文化遺産を把握、調査研究を行い、その価値付けと適切な保護を実施するとともに、指定・登録を推進する。	○文化財保護事業 ・文化財保護審議会の開催(7月、3月に開催。新たに市指定文化財を選定する。) ・文化財保護に関する協議会を通じての研修、保護活動の推進、事務 ・赤淵神社防災保守点検事業に対する補助 ○神戸大学地域連携事業 ・市内に所在する古文書の調査研究及び整理を、神戸大学との共同研究により実施 ・奥銀谷地域で確認された古文書の調査・整理について、神戸大学の指導を受けながら地域住民らとともに実施 ・研究成果として、3月に展示会を開催 ○市指定文化財説明看板設置・修理事業 ・宮神楽(石部神社)、小丸山古墳	1次評価					朝来市は、歴史文化基本構想の策定、日本遺産認定など、歴史文化遺産を活かした地域活性化、地方創生を推進している。地域住民の関心も高まっており、補助金を活用した看板設置やパンフレット作成など、積極的に地域の文化財を啓発しようと努めている。今後も、それらの活動をしっかり支援していくことは重要である。また、神戸大学と連携しながら、地域で大切に守られてきた歴史文化遺産の調査研究と価値付けを行い、次世代への継承を適切に行っていく必要がある。			
				2次評価					一次評価のとおり継続する。 古文書講座の開催のみでなく、地域への誇りや愛着を育む事業展開に努めること。			
				33 文化財保存活用事業	朝来市は、古代から中世、近現代にかけて幅広く貴重な文化遺産が多く存在している。また天然記念物も豊富に生息する環境である。それらを適切に保存し、住民の誇りの醸成と地域活性化に寄与する活用方法を検討、実施することで、市内外に向けて朝来市歴史文化遺産の価値を上げていく。	○天然記念物の保護業務 ・国特別天然記念物オオサンショウウオの市内河川での生息調査を実施した。 ・日本ハンザキ研究所周辺のオオサンショウウオ保護啓発にかかる構想の検討を行った。	1次評価					2020年の全国大会、将来的な施設整備など、朝来市の誇るべき資産である特別天然記念物オオサンショウウオを、さらに全国的にPRしていく必要がある。加えて、オオサンショウウオを活かした黒川地域の活性化、観光経済振興を推進する。
							2次評価					天然記念物オオサンショウウオについて、2000年に開催予定の全国大会等を契機として、今後、市内を含め、積極的に情報発信していくことが必要である。また、オオサンショウウオを活用した地域の活性化の検討を進めることが必要である。
	34 文化財保存活用事業(竹田城分)	歴史文化遺産である竹田城跡を後世に引き継ぐための計画を策定し、環境の整備を実施する。また、朝来市を代表する史跡である竹田城跡に関する学習や周知活動を行うことで、市民が歴史文化遺産の価値を再認識し、ふるさとの誇りや愛着心を高める。	○竹田城跡ヘリテージ講座 ・竹田城跡のスペシャリストを養成するため、市民参加型のヘリテージ講座を開催した。 ○竹田城跡親子見学会 ・朝来市の将来を担う子ども達とその保護者を対象とした、竹田城跡の見学会を開催した。 ○竹田城跡環境美化委託業務 ・竹田城跡内の草刈り・石垣の除草等の清掃作業を行った。 ○竹田城跡樹木等管理業務 ・樹木等の適正な管理を委託して実施した。	1次評価					歴史文化遺産である竹田城跡を後世に引き継ぐための取り組みは、継続して行なわれるべきものである。市民が歴史文化遺産の価値を再認識し、ふるさとの誇りや愛着心を高めるためには、現在のような取り組みを継続することで着実に人材を育てることが必要である。また、今後は日本遺産などの取り組みなどと連携や、歴史文化遺産の積極的な活用を通して、地域の魅力発信を行うことが必要であると考えられる。			
				2次評価					竹田城跡保存整備計画に基づき、城跡の適正な保護と見学環境の整備を進める必要がある。また、日本遺産との連携を図り、今後、より一層、観光・地域振興に積極的に活用することが必要である。			

平成30年度朝来市教育委員会事務事業評価書

35 日本遺産活用事業	平成29年度に日本遺産認定を受けた「播但貫く、銀の馬車道 釜石の道」の核となる国選定重要文化的景観「生野釜山及び釜山町の文化的景観」の地域住民への普及啓発を行い、市民が文化的景観の価値と魅力をより深く知ること、郷土愛や釜山町の誇りを醸成し、住み続けながら文化財を次世代へ継承していく機運を高める。 日本遺産という新しい価値付けを得ることで、地域における協働のまちづくりの想いを再燃させ、文化財の保護を推進する。	・日本遺産プログラムの開催	1次評価						日本遺産認定から2年経過し、地域の盛り上がりも小さくなってきている。歴史文化遺産を活かした地域活性化、観光経済振興に向けた啓発、郷土愛の醸成の手法を再考していく必要がある。
			2次評価						歴史的文化遺産を活かした地域活性化に向け、啓発を推進するとともに、重要文化的景観の保護等について、所有者、地域住民の一層の理解と協力を得て事業を推進する必要がある。
36 社会教育団体支援事業	青少年団体・文化協会等への活動補助を行い、青少年の健全育成や市民の自主的な生涯学習活動を促進する。	社会教育団体(青少年スポーツ・文化活動団体、文化協会、子ども会連絡協議会)への活動補助金の交付。	1次評価						青少年スポーツ・文化活動補助金によって、上位大会への出場など成果を上げていることから、同水準を維持していく必要がある。
			2次評価						青少年スポーツ・文化活動を支援し、世代を超えた交流や自発的な生涯学習への参加促進を図るため、継続する必要がある。
37 保健体育一般管理事業	朝来市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21朝来市推進委員会を核として、市民が気軽にスポーツに親しめるための環境づくりを推進する。	・朝来市スポーツ推進計画に基づいた市内スポーツの振興として各種大会、教室を開催 ・朝来市スポーツ推進審議会の開催(1回) ・朝来市スポーツ推進委員の活動として、主管事業及び研修会を開催 ・スポーツクラブ21朝来市推進委員会の開催(1回)	1次評価						・スポーツ推進委員は法に基づく委員であり、継続した取り組みが必要である。 ・スポーツクラブ21は自主運営組織であるため継続していくが、各団体での活動に差がある中で、今後は、統合・廃止にむけて各クラブと相談・検討が必要である。
			2次評価						1次評価のとおり継続する。 スポーツクラブ21については、統合・連携に向けた再編を検討すること。
38 体育協会等支援事業	スポーツ団体等への活動補助を行い、スポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくり、競技力の向上を図る。	朝来市体育協会・朝来市陸上競技協会への活動補助金の交付	1次評価						各協会毎にスポーツ大会を行うなどスポーツの推進が図られているが、協会を支える会員が減少しているなどの課題もあり、各協会毎に組織強化についての検討が必要である。
			2次評価						各協会毎に組織強化についての検討が必要である。今後、体育協会や関係団体、中学校等と連携しながら、指導者を育成していくことが必要である。
39 社会体育事業(全市)	市民が気軽にスポーツに参加し、スポーツを通じた交流が出来るように各種スポーツ大会、教室を実施する。	・市長杯バレーボール大会 ・市民ソフトボール大会 ・市民壮年女子ソフトボール大会 ・軟式野球大会 ・市民ソフトボール交流大会 ・スポレク大会 ・スキー・スノーボード教室	1次評価						体育館など建築から30年余りを経過する施設が増え、老朽化が顕著となる中、優先度をつけた計画的な修繕・改修が必要となっている。
			2次評価						開催種目について、気軽に参加できるスポーツを取り入れることも必要である。
40 温水プール運営管理事業	・市民の健康増進と心豊かな生活の醸成を育むため、市営温水プールを設置し、適正な運営管理を行う。	・「くじら」の管理運営を指定管理者に委託。 ・指定管理者との定期的な連絡会の実施。 ・施設の維持に関する修繕等を実施。 ・プールの利用促進と健康促進や運動効果を測定し、プールの利用効果を周知するためのモニター制度の実施。 ・朝来市温水プール在り方懇話会を開催し、今後の方向性について検討、報告書を作成した。	1次評価						体育館など建築から30年余りを経過する施設が増え、老朽化が顕著となる中、優先度をつけた計画的な修繕・改修が必要となっている。
			2次評価						朝来市の温水プールの在り方について、検討等を継続して行う必要がある。
41 体育施設整備事業	・市民のスポーツ振興と健康増進、心身ともに心豊かな生活を営むスポーツ施設の適正な管理、利用者が安心して利用できる施設の整備に努める。	・生野体育館外壁修繕工事 ・和田山体育センター植栽管理業務委託	1次評価						体育館など建築から30年余りを経過する施設が増え、老朽化が顕著となる中、優先度をつけた計画的な修繕・改修が必要となっている。
			2次評価						今後、施設の整備の在り方(中・長期的方針等)について、継続して検討していく必要がある。